

文書館 もんじょかん 動物記



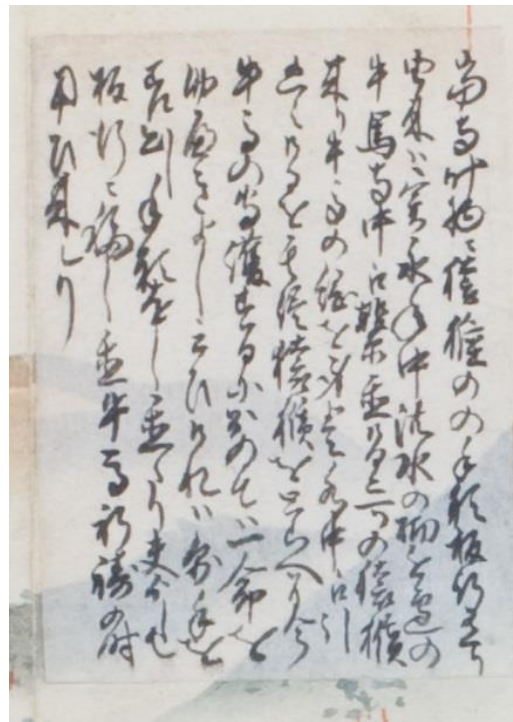
書庫に棲む動物たち

18

申

「御国廻御行程記」に載せる、萩の長蔵寺の「猿猴の手形板」

さる



当寺什物二猿猴のの手形板行有り
由來八寛永年中洪水の砌（みぎり）、近辺の
牛馬寺中へ繋置けるを、一ツの猿猴
來り牛馬の綱を身巻、水中へ引
込ミけるを、其俣（そのまま）猿猴をとらへ、自今
牛馬の守護するにおいて八一命を
助べきよし云ひけれ八、則（すなわち）手を
差しし、手形をし置たり、夫よりして
板行二移（写）し置、牛馬祈禱の時
用ひ來レリ

「猿猴（えんこう）」のこと、猿と馬

広島駅から市電に乗って最初の駅が太田川から分かれた「猿猴川」のほとりの「猿猴橋町」です。

もともと猿猴は文字通りサルのことを指す言葉だったのですが、中国・四国地方で「猿猴」といえば、伝説上の生き物で、尻子玉を抜いて人馬を害する河童（カッパ）の一種と考えられています。山口県域にも、猿猴に関する伝承は数多く残されています。例を挙げてみましょう。

①金尻。ここには猿猴が多く、人を取る。ある人が下帯の中に茶釜の蓋を入れていくと、その人の防ぎの厳重なのを見て「カネツベ、カネツベ（金尻）」といって逃げた（「玖珂郡志」伊陸村）。

②猿猴石。二つ道祖村にあり。昔川辺に馬を繋いでいたら猿猴が出て馬の綱を体に巻き付けて水中に引き込もうとした。

馬は驚いてそのまま猿猴とともに馳せ帰り、主がそれを捕らえた。「この石がある限りは悪さをしません」と一筆書い

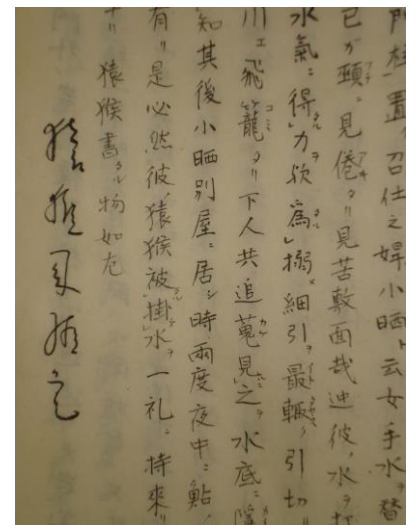
たので助命した。（「防長風土注進案」舟木宰判萬倉村・今富村）

③萩長蔵寺の「猿猴の手形板」。江戸時代はじめの頃の洪水のとき、近辺の牛馬を繋いでいたら猿猴が水中へ引き込もうとしたのを捕らえて、今後、牛馬の守護をするなら命を助けてやると言ったところ、猿猴は手を差し出して手形を押した。それを板に写し取り、牛馬の祈禱の時に用いるようになった。（「御国廻御行程記」、上写真）

民俗学は、これらのカッパ（猿猴）は「水神の零落した姿」だととらえています。だとすると、これらの「猿猴退治」の伝承の背後には、「大蛇退治」の伝承と同様に、人々が治水・利水に苦勞しつつ、用水をコントロールしていた歴史の断片が隠されているのかもしれない。

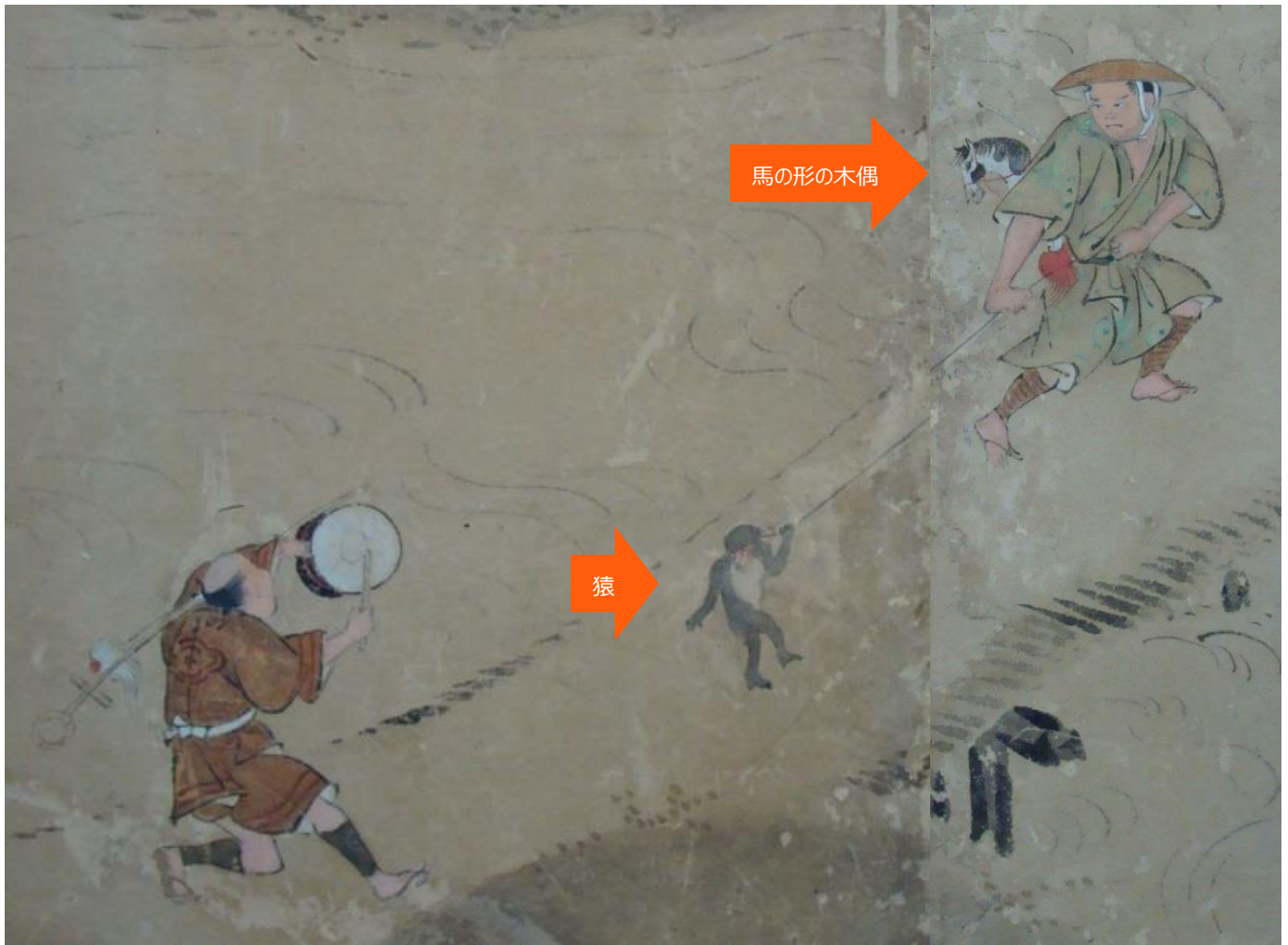
ちなみに、本物のサルは馬ととても仲良しで、猿回し（猿舞わし）も牛馬安全の祈禱から発達しました（裏面参照）。

「猿猴のわび証文」



錦川の中流域、周南市須万の土豪であった鶴岡氏の系図にも、猿猴を捕らえ、助命する代わりに印のエノキを植え、わび証文を書かせたという記事があります。左端にみえるのが、そのわび証文です。「猿猴來植是」でも読めるでしょうか。

（「多々良姓系図注入 巻一〜五」、山口県立山口図書館蔵）



「四季耕作図屏風」（安部家文書 1526、部分加工）

「猿まわし」と「馬」

猿が馬の病気を治すという信仰は中国伝来のもので、近世まで厩（うまや）で猿を舞わせるということが行われていました。「一遍上人絵伝」（鎌倉時代）にも厩に猿がつないである場面が描かれています。猿まわしが芸能として確立するのは中世ですが、近世に入っていっそう大衆化し、大名家や貴人の屋敷で厩の祈祷や疫病退散の呪術を行いつつ、一方では猿と馬の組合せで芝居を仕組んで興行を行うこともあったようです。大道芸の花形といってもいい芸能でしたが、昭和に入っていったん途絶え、現在はまた復活して人気を博しています。

上の図は当館蔵の「四季耕作図屏風」（安部家文書）に含まれる猿まわしの姿です。猿を引く芸能者が、馬の木偶（でく）を腰に差しているのがわかります。おそらくは、この馬と猿との組み合わせで厩の祈祷を行い、また様々な芸をさせていたものとおもわれます。

なお、この屏風絵は長府藩御用絵師・笹山養意の筆になるものですが、描かれた年はわかりません。また、描かれた風景は、必ずしも写実されたものではありません。したがってこの猿まわしも、確かなことはいえないのですが、近世の一般的な猿まわしの姿ではなかったかと思われます。